

幼稚園教諭教育職員免許状「教育の基礎的理解に関する科目等」

A表. 教育の基礎的理解に関する科目等

(幼一種、幼二種)

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
幼一種免 幼二種免	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	◎ 教育原論	2	◎12
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		◎ 教職基礎論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		◎ 教育制度論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎ 発達と学習	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎ 特別支援教育の基礎・基本	2	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		◎ 幼児教育課程論（教育の課程と方法）	2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	◎ 教育の課程と方法	2	◎6 「教育の課程と方法」には、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）を含む。
		幼児理解の理論及び方法		◎ 幼児理解の理論と方法	2	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
	教育実践に関する科目	教育実習	7	◎ 教育実習事前・事後指導（初等）	1	5 ※いずれか1科目選択必修
				※ 幼稚園教育実習A	4	
				※ 幼稚園教育実習B	1	
				幼稚園教育実習C	2	
				幼稚園応用実習	2	
				小学校教育実習A	4	
				小学校教育実習B	1	
				小学校教育実習C	2	
				小学校応用実習	2	
				◎ 教職実践演習（幼・小）	2	
	計					25

小学校教諭教育職員免許状「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要修得単位数表

B表. 教育の基礎的理解に関する科目等

(小一種, 小二種)

取得する 教育職員免許状 の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得 単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
小一種免 小二種免	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	◎ 教育原論	2	◎10
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		◎ 教職基礎論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		◎ 教育制度論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎ 発達と学習	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎ 特別支援教育の基礎・基本	2	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		(教育の課程と方法)		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	◎ 道徳教育指導論	2	◎10 「教育の課程と方法」には、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)を含む。
		総合的な学習の時間の指導法		◎ 総合的な学習の時間の指導法	1	
		特別活動の指導法		◎ 特別活動論	1	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		◎ 教育の課程と方法	2	
		生徒指導の理論及び方法		◎ 生徒指導・進路指導論	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
	教育実践に関する科目	教育実習	7	◎ 教育実習事前・事後指導(初等)	1	5 ※いずれか1科目 選択必修
				※ 小学校教育実習A	4	
				※ 小学校教育実習B	1	
				小学校教育実習C	2	
				小学校応用実習	2	
				幼稚園教育実習A	4	
				幼稚園教育実習B	1	
				幼稚園教育実習C	2	
		幼稚園応用実習	2			
		教職実践演習	◎ 教職実践演習(幼・小)	2	2	
	計					27

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
4 各コース・サブコース専攻の卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覧
12 教育学部案内図

幼稚園教諭教育職員免許状「領域及び保育内容の指導法」

C表. 領域及び保育内容の指導法

(幼一種免)

取得する 教育職員免許状 の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得 単位数	
	科目	各教科に含める必要事項		授業科目	単位数		
幼一種免	領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 関 する 科 目	領域 に 関 する 専 門 的 事 項	健 康	16	○ 幼児と健康	1	○ 2
			人 間 関 係		○ 幼児と人間関係	1	
			環 境		○ 幼児と環境	1	
			言 葉		○ 幼児と言葉	1	
			表 現		○ 幼児と造形表現 ○ 幼児と音楽表現	1 1	
		保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 健康の指導法	2	◎ 14		
			◎ 人間関係の指導法	2			
			◎ 環境の指導法	2			
			◎ 言葉の指導法	2			
			◎ 造形表現の指導法	2			
			◎ 音楽表現の指導法	2			
			◎ 幼児教育実践論	2			
		計					16

1 教育体制

2

共通教育科目の
履修方法

3

専門教育科目の
履修手続き及び
学業成績判定等

4

各コースの
卒業要件取得
及び専門教育
科目

5

教育実習と
実習関連科目群

6

介護等体験

7

教育職員免許状
の取得方法

8

保育士養成コース

9

学校図書館司書教諭
資格取得プログラム

10

学内諸規則及び
関係法令

11

教育学部教員一覽

12

教育学部案内

C表. 領域及び保育内容の指導法

(幼二種免)

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数	
	科目	各教科に含める必要事項		授業科目	単位数		
幼二種免	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	12	幼児と健康	1	1
			人間関係		幼児と人間関係	1	
			環境		幼児と環境	1	
			言葉		幼児と言葉	1	
			表現		幼児と造形表現	1	
					幼児と音楽表現	1	
		保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	※ 健康の指導法	2	12単位選択必修		
			※ 人間関係の指導法	2			
			※ 環境の指導法	2			
			※ 言葉の指導法	2			
			※ 造形表現の指導法	2			
		※ 音楽表現の指導法	2	保育内容の指導法の単位のうち、半数までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法又は特別活動の指導法の単位をもってあてることができる。			
		計			13		

※印の6科目をすべて修得するように努めてください。

小学校教諭教育職員免許状「教科及び教科の指導法に関する科目」

D表. 教科及び教科の指導法に関する科目

(小一種免)

取得する 教育職員免許状 の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得 単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
小一種免	教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む。)	30	○ 初等国語	2	○10
		社会		○ 初等社会	2	
		算数		○ 初等算数	2	
		理科		○ 初等理科	2	
		生活		○ 初等生活	2	
		音楽		○ 初等音楽	2	
		図画工作		○ 初等図画工作	2	
		家庭		○ 初等家庭	2	
		体育		○ 初等体育	2	
		外国語		○ 初等外国語	2	
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	国語 (書写を含む。)	30	◎ 初等国語科教育法	2	◎20
		社会		◎ 初等社会科教育法	2	
		算数		◎ 初等算数科教育法	2	
		理科		◎ 初等理科教育法	2	
		生活		◎ 初等生活科教育法	2	
		音楽		◎ 初等音楽科教育法	2	
		図画工作		◎ 初等図画工作科教育法	2	
		家庭		◎ 初等家庭科教育法	2	
		体育		◎ 初等体育科教育法	2	
		外国語		◎ 初等外国語科教育法	2	
計					30	

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
4 各コースの卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覽
12 教育学部案内図

D表. 教科及び教科の指導法に関する科目

(小二種免)

取得する 教育職員免許状 の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得 単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
小二種免	教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む。)	16	○初等国語	2	○4
		社会		○初等社会	2	
		算数		○初等算数	2	
		理科		○初等理科	2	
		生活		○初等生活	2	
		音楽		○初等音楽	2	
		図画工作		○初等図画工作	2	
		家庭		○初等家庭	2	
		体育		○初等体育	2	
		外国語		○初等外国語	2	
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	国語 (書写を含む。)	○初等国語科教育法	2	○12単位 選択必修 (うち※印4単位以上)	
		社会	○初等社会科教育法	2		
		算数	○初等算数科教育法	2		
		理科	○初等理科教育法	2		
		生活	○初等生活科教育法	2		
		音楽	※○初等音楽科教育法	2		
		図画工作	※○初等図画工作科教育法	2		
		家庭	○初等家庭科教育法	2		
		体育	※○初等体育科教育法	2		
		外国語	○初等外国語科教育法	2		
		計			16	

- 1 教育体制
- 2 共通教育科目の履修方法
- 3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
- 4 各コースプログラム専攻の卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
- 5 教育実習と実習関連科目群
- 6 介護等体験
- 7 教育職員免許状の取得方法
- 8 保育士養成コース
- 9 資格取得プログラム
- 10 学内諸規則及び関係法令
- 11 教育学部教員一覧
- 12 教育学部案内図

中学校教諭教育職員免許状「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要修得単位数表

E表. 教育の基礎的理解に関する科目等

(中一種, 中二種)

取得する 教育職員免許状 の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得 単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
中一種免 中二種免	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	◎ 教育原論	2	◎10
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		◎ 教職基礎論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		◎ 教育制度論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎ 発達と学習	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎ 特別支援教育の基礎・基本	2	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		(教育の課程と方法)		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	◎ 道徳教育指導論	2	◎10 「教育の課程と方法」には、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)を含む。
		総合的な学習の時間の指導法		◎ 総合的な学習の時間の指導法	1	
		特別活動の指導法		◎ 特別活動論	1	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		◎ 教育の課程と方法	2	
		生徒指導の理論及び方法		◎ 生徒指導・進路指導論	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
	教育実践に関する科目	教育実習	7	◎ 教育実習事前・事後指導(中等)	1	5 ※いずれか1科目 選択必修
				※ 中学校教育実習A	4	
				※ 中学校教育実習B	1	
				中学校教育実習C	2	
				中学校応用実習	2	
				高等学校教育実習A	2	
				高等学校教育実習B	1	
				高等学校応用実習	2	
		教職実践演習	◎ 教職実践演習(中・高)	2	2	
	計					27

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
4 各コースの専攻の卒業要件及び履修科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覽
12 教育学部案内図

高等学校教諭教育職員免許状「教育の基礎的理解に関する科目等」

F表. 教育の基礎的理解に関する科目等

(高一種)

取得する 教育職員免許状 の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得 単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
高一種免	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	◎ 教育原論	2	◎10
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		◎ 教職基礎論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		◎ 教育制度論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎ 発達と学習	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎ 特別支援教育の基礎・基本	2	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		(教育の課程と方法)		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	◎ 総合的な学習の時間の指導法	1	◎8 「教育の課程と方法」には、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）を含む。
		特別活動の指導法		◎ 特別活動論	1	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		◎ 教育の課程と方法	2	
		生徒指導の理論及び方法		◎ 生徒指導・進路指導論	2	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		(生徒指導・進路指導論)		
	教育実践に関する科目	教育実習	5	◎ 教育実習事前・事後指導（中等）	1	3
				◎ 高等学校教育実習A	2	
				高等学校教育実習B	1	
				高等学校応用実習	2	
				中学校教育実習A	4	
				中学校教育実習B	1	
				中学校教育実習C	2	
				中学校応用実習	2	
		◎ 教職実践演習（中・高）	2	2		
		計		23		

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
4 各コースプログラム専攻の卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覧
12 教育学部案内図

中学校教諭教育職員免許状（一種免）・高等学校教諭教育職員免許状（一種免）
「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要修得単位表

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（国語），高一種免（国語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 （国語）	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 国語科教育法1	2	◎8
		◎ 国語科教育法2	2	
		◎ 国語科教育法3	2	
		◎ 国語科教育法4	2	
	国語学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	◎ 日本語概説	2	◎2
		日本語研究	2	
	日本語学特講	2		
国文学 （国文学史を含む。）	◎ 日本古典文学概説	◎ 日本古典文学概説	2	◎4
		◎ 日本芸能史	2	
	◎ 日本近代文学概説	◎ 日本近代文学概説	2	
		◎ 日本古典文学研究	2	
	◎ 日本古典文学演習	2		
	◎ 日本近代文学研究	2		
	◎ 日本近代文学演習	2		
◎ 言語文化演習	1			
漢文学	◎ 中国古典概説	◎ 中国古典概説	2	◎2
		◎ 中国古典作品選読	2	
		◎ 中国古典研究	2	
		◎ 中国古典演習	2	
書道 （書写を中心とする。）	◎ 書写書道概説	◎ 書写書道概説	2	◎2
		◎ 書写演習1	2	
		◎ 書写演習2	2	
		計	28	
高一種免 （国語）	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 国語科教育法1	2	◎4
		◎ 国語科教育法2	2	
		◎ 国語科教育法3	2	
		◎ 国語科教育法4	2	
	国語学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	◎ 日本語概説	2	◎2
		◎ 日本語研究	2	
	◎ 日本語学特講	2		
国文学 （国文学史を含む。）	◎ 日本古典文学概説	◎ 日本古典文学概説	2	◎4
		◎ 日本芸能史	2	
	◎ 日本近代文学概説	◎ 日本近代文学概説	2	
		◎ 日本古典文学研究	2	
	◎ 日本古典文学演習	2		
	◎ 日本近代文学研究	2		
	◎ 日本近代文学演習	2		
◎ 言語文化演習	1			
漢文学	◎ 中国古典概説	◎ 中国古典概説	2	◎2
		◎ 中国古典作品選読	2	
		◎ 中国古典研究	2	
		◎ 中国古典演習	2	
		計	24	

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し，中一種免は合計28単位以上，高一種免は合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は，「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

高一種免（書道）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 （書道）	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 書道科教育法1	2	◎4
		◎ 書道科教育法2	2	
	書道 （書写を含む。）	◎ 書写書道概説	2	◎2
		書写演習1 書写演習2	2 2	
	書道史	◎ 書道史研究	2	◎2
	「書論、鑑賞」	◎ 書論、鑑賞	2	◎2
	「国文学、漢文学」	◎ 日本古典文学概説 日本芸能史 日本近代文学概説 日本古典文学研究 日本古典文学演習 日本近代文学研究 日本近代文学演習 言語文化演習 ◎ 中国古典概説 中国古典作品選読 中国古典研究 中国古典演習	2	◎4
			2	
			2	
			2	
2				
2				
1				
2				
2				
2				
計			24	

- ・開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から24単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（社会）

◎印は必修科目，○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 （社会）	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 社会科（地理歴史科）教育法1	2	◎8
		◎ 社会科（地理歴史科）教育法2	2	
		◎ 社会科（公民科）教育法1	2	
		◎ 社会科（公民科）教育法2	2	
	日本史・外国史	◎ 日本史1	2	◎2
		日本史2	2	○2
		日本史3	2	
○ 外国史1		2		
地理学 （地誌を含む。）	◎ 地理学概説	2	◎2	
	人文地理1	2		
	人文地理2	2		
	自然地理1	2		
「法学，政治学」	○ 法学1（国際法を含む）	2	○2	
	法学2	2		
	法学3	2		
	○ 政治学1（国際政治を含む）	2		
「社会学，経済学」	○ 社会学1	2	○2	
	社会学2	2		
	社会学3	2		
	○ 経済学1（国際経済を含む）	2		
「哲学，倫理学，宗教学」	○ 哲学1	2	○2	
	哲学2	2		
	○ 倫理学1	2		
	倫理学2	2		
		計	28	

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と，○印の選択必修科目を修得し，合計28単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から28単位以上修得した単位数」は，「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

高一種免（地理歴史）、高一種免（公民）

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 (地理歴史)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 社会科(地理歴史科) 教育法1	2	◎4
		◎ 社会科(地理歴史科) 教育法2	2	
	日本史	◎ 日本史1	2	◎2
		日本史2	2	
		日本史3	2	
	外国史	○ 外国史1	2	○2
		外国史2	2	
外国史3		2		
○ 外国史4		2		
人文地理学・ 自然地理学	◎ 人文地理1	2	◎4	
	◎ 自然地理1	2		
	◎ 人文地理2	2		
	◎ 自然地理2	2		
地誌	◎ 地誌学	2	◎2	
			計	24
高一種免 (公民)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 社会科(公民科) 教育法1	2	◎4
		◎ 社会科(公民科) 教育法2	2	
	「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	○ 法学1(国際法を含む)	2	○2
		法学2	2	
		○ 政治学1(国際政治を含む)	2	
	政治学2	2		
「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	○ 社会学1	2	○2	
	社会学2	2		
	社会学3	2		
	○ 経済学1(国際経済を含む)	2		
	経済学2	2		
	経済学3	2		
「哲学, 倫理学, 宗 教学, 心理学」	○ 哲学1	2	○2	
	哲学2	2		
	○ 倫理学1	2		
	倫理学2	2		
			計	24

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と、○印の選択必修科目を修得し、合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から24単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免(数学), 高一種免(数学)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (数学)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 数学科教育法1 ◎ 数学科教育法2 ◎ 数学科教育法3 ◎ 数学科教育法4	2 2 2 2	◎8
	代数学	数学概論 ◎ 代数学概論 代数学1 代数学2 代数学3 代数学4	2 2 2 2 2 2	◎2
	幾何学	◎ 幾何学概論 幾何学	2 2	◎2
	解析学	◎ 解析学概論 解析学1 解析学2 解析学3	2 2 2 2	◎2
	「確率論, 統計学」	◎ 確率論概論 ◎ 統計学概論 確率統計学1 確率統計学2	1 1 2 2	◎2
	コンピュータ	数値計算 ◎ データ分析 数学とICT	2 2 2	◎2
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	課題研究指導実践演習(数学)	2	0
		計	28	
高一種免 (数学)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 数学科教育法1 ◎ 数学科教育法2 数学科教育法3 数学科教育法4	2 2 2 2	◎4
	代数学	数学概論 ◎ 代数学概論 代数学1 代数学2 代数学3 代数学4	2 2 2 2 2 2	◎2
	幾何学	◎ 幾何学概論 幾何学	2 2	◎2
	解析学	◎ 解析学概論 ◎ 解析学1 ◎ 解析学2 解析学3	2 2 2 2	◎6
	「確率論, 統計学」	◎ 確率論概論 ◎ 統計学概論 ◎ 確率統計学1 確率統計学2	1 1 2 2	◎4
	コンピュータ	◎ 数値計算 ◎ データ分析 数学とICT	2 2 2	◎4
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	課題研究指導実践演習(数学)	2	0
		計	24	

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し, 中一種免は合計28単位以上, 高一種免は合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は, 「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる(ただし免許状の種類(学校種・教科)が同じ場合に限る。)

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
4 各コースの専攻の卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覽
12 教育学部案内図

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（理科）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (理科)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 理科教育法1	2	◎8
		◎ 理科教育法2	2	
		◎ 理科教育法(実験実習) 1	2	
		◎ 理科教育法(実験実習) 2	2	
	物理学	◎ 物理基礎 物理 物理入門 物理数学 量子物理学 物理学演習1 物理学演習2 熱統計物理学 物性物理学	2	◎2
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験3 物理学実験	1	◎1	
		2		
化学	◎ 化学基礎 化学 化学演習1 化学演習2 化学演習3 分析化学	2	◎2	
		2		
		2		
		2		
		2		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験2 化学実験	1 2	◎1	
生物学	◎ 生物基礎 生物 教材生物実習 生物学演習1 生物学演習2 生物学演習3 生命科学	2	◎2	
		2		
		2		
		2		
		2		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験4 生物学実験	1 2	◎1	
地学	◎ 地学基礎 地学 地学演習1 地学演習2 地球環境学	2	◎2	
		2		
		2		
		2		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験1 地学実験	1 2	◎1	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	課題研究指導実践演習 (理科)	2	0	
			計	28

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計28単位以上を修得すること。
・「開設授業科目から28単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

高一種免（理科）

◎印は必修科目，○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 (理科)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の 活用を含む。)	◎ 理科教育法1	2	◎4
		◎ 理科教育法2	2	
		理科教育法(実験実習) 1	2	
		理科教育法(実験実習) 2	2	
	物理学	◎ 物理基礎	2	◎2
		物理	2	
		物理入門	2	
		物理数学	2	
量子物理学		2		
物理学演習1		2		
物理学演習2		2		
熱統計物理学 物性物理学	2			
化学	◎ 化学基礎	2	◎2	
	化学	2		
	化学演習1	2		
	化学演習2	2		
	化学演習3 分析化学	2		
生物学	◎ 生物基礎	2	◎2	
	生物	2		
	教材生物実習	2		
	生物学演習1	2		
	生物学演習2 生物学演習3 生命科学	2		
地学	◎ 地学基礎	2	◎2	
	地学	2		
	地学演習1	2		
	地学演習2 地球環境学	2		
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む), 化学実験 (コンピュータ活用を含む), 生物学実験 (コンピュータ活用を含む), 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)]	◎ 理科実験3	1	◎4	
	物理学実験	2		
	◎ 理科実験2	1		
	化学実験	2		
	◎ 理科実験4	1		
	生物学実験	2		
◎ 理科実験1	1			
地学実験	2			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	課題研究指導実践演習 (理科)	2	0	
			計	24

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と，○印の選択必修科目を修得し，合計24単位以上を修得すること。

・「開設授業科目から24単位以上修得した単位数」は，「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（音楽）、高一種免（音楽）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 （音楽） 高一種免 （音楽）	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 音楽科教育法1	2	中：◎4 ○4 高：◎4
		◎ 音楽科教育法2	2	
		○ 音楽科教育法3	2	
		○ 音楽科教育法4	2	
	ソルフェージュ	◎ ソルフェージュ基礎 ソルフェージュ	2 1	◎2
	声乐 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	◎ 声乐基礎（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む） 声乐基礎演習 声乐（1） 声乐（2）（歌唱指導法を含む） 合唱（1）（2）	2 1 1 1 各1	◎2
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	◎ 器楽基礎（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む） ピアノ（1）（2） ピアノ演奏研究 ピアノ伴奏法（1）（2） 管楽器（1）（2） 器楽アンサンブル（1）（2） 日本音楽	2 各1 2 各1 各1 各1 1	◎2
	指揮法	◎ 指揮法	2	◎2
音楽理論、作曲法（編曲法を含む）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	◎ 音楽理論・作曲法（編曲法を含む） ◎ 音楽史①（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む） 音楽史② 音楽デザイン基礎（1）（2） 音楽デザイン（1）（2）	2 2 2 各1 各1	◎4	
計				中：28 高：24

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、中一種免は合計28単位以上、高一種免は合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免(美術), 高一種免(美術)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (美術)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 美術科教育法1	2	◎8
		◎ 美術科教育法2	2	
		◎ 美術科教育法3	2	
		◎ 美術科教育法4	2	
	絵画 (映像メディア表現を含む。)	◎ 絵画基礎演習	2	◎2
		絵画1	2	
		絵画2 絵画3	2 2	
彫刻	◎ 彫刻基礎演習	2	◎2	
	彫刻1	2		
	彫刻2 彫刻3	2 2		
デザイン (映像メディア表現を含む。)	◎ デザイン基礎演習	2	◎2	
	デザイン1	2		
	デザイン2 デザイン3	2 2		
	デザイン概論	2		
工芸	◎ 工芸基礎演習	2	◎2	
	工芸1	2		
	工芸2	2		
	工芸3	2		
	図法製図 工芸概説(鑑賞)	2 2		
美術理論・美術史 (鑑賞並びに日本の 伝統美術及び アジアの美術を含む。)	◎ 美術理論・美術史基礎演習	2	◎4	
	西洋美術史	2		
	◎ 日本美術史	2		
	美術史見学演習	2		
		計	28	
高一種免 (美術)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 美術科教育法1	2	◎4
		◎ 美術科教育法2	2	
		美術科教育法3	2	
		美術科教育法4	2	
	絵画 (映像メディア表現を含む。)	◎ 絵画基礎演習	2	◎4
		◎ 絵画1	2	
		絵画2 絵画3	2 2	
彫刻	◎ 彫刻基礎演習	2	◎4	
	◎ 彫刻1	2		
	彫刻2 彫刻3	2 2		
デザイン (映像メディア表現を含む。)	◎ デザイン基礎演習	2	◎4	
	◎ デザイン1	2		
	デザイン2 デザイン3	2 2		
	デザイン概論	2		
美術理論・美術史 (鑑賞並びに日本の 伝統美術及び アジアの美術を含む。)	◎ 美術理論・美術史基礎演習	2	◎4	
	西洋美術史	2		
	◎ 日本美術史	2		
	美術史見学演習	2		
		計	24	

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、中一種免は合計28単位以上、高一種免は合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる(ただし免許状の種類(学校種・教科)が同じ場合に限る。)

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

高一種免（工芸）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 （工芸）	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 工芸科教育法1	2	◎4
		◎ 工芸科教育法2	2	
	図法・製図	◎ 図法製図	2	◎2
	デザイン	◎ デザイン基礎演習	2	◎4
		◎ デザイン1	2	
		デザイン2	2	
デザイン3	2			
工芸制作（プロダクト制作を含む。）	◎ 工芸基礎演習	2	◎4	
	◎ 工芸1	2		
	工芸2	2		
工芸3	2			
工芸理論，デザイン理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）	◎ 工芸概説（鑑賞）	2	◎6	
	◎ デザイン概論	2		
	◎ 日本美術史	2		
			計	24

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から24単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（保健体育）、高一種免（保健体育）

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (保健体育)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 保健体育科教育法1	2	中：◎4 ○4 高：◎4
		◎ 保健体育科教育法2	2	
○ 保健体育科教育法3	2			
○ 保健体育科教育法4	2			
高一種免 (保健体育)	体育実技	◎ 基礎実技1	1	◎8
		◎ 基礎実技2	1	
		◎ 器械運動	1	
		◎ 陸上競技	1	
		◎ 球技1 (バスケットボール)	1	
		◎ 球技2 (サッカー)	1	
		◎ 球技3 (バレーボール)	1	
		◎ 球技4 (テニス・バドミントン)	1	
		アウトドアスポーツ1 (登山)	1	
		アウトドアスポーツ2 (スキー)	1	
		水泳	1	
		武道	1	
		ダンス	1	
		アドバンススポーツ1	1	
		アドバンススポーツ2	1	
中一種免	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	◎ 運動学・バイオメカニクス	2	◎2
		○ 体育心理学	2	○2
		○ スポーツ文化論	2	
中一種免	生理学(運動生理学を含む。)	◎ 生理学・運動生理学	2	◎2
中一種免	衛生学・公衆衛生学	◎ 衛生学・公衆衛生学	2	◎2
中一種免	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	◎ 教育保健	2	◎2
		メンタルヘルス	2	
		計		中：28 高：24

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と、○印の選択必修科目を修得し、中一種免は合計28単位以上、高一種免は合計24単位以上を修得すること。

・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類(学校種・教科)が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（技術）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数		
中一種免 (技術)	各教科の指導法 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◎ 技術科教育法 1	2	◎8		
		◎ 技術科教育法 2	2			
		◎ 技術科教育法 3	2			
		◎ 技術科教育法 4	2			
	木材加工 (製図及び実習を 含む。)	◎ 木材加工法 製図 木材加工演習	2 2 2	◎2		
		金属加工 (製図及び実習を 含む。)	◎ 金属加工法 1 金属加工法 2 金属加工演習		2 2 2	◎2
			◎ 機械工学 1 機械工学 2 機械工学演習		2 2 2	
	電気 (実習を含む。)	◎ 電気・電子工学 1 電気・電子工学 2 電気・電子工学演習	2 2 2	◎2		
栽培 (実習を含む。)	◎ 栽培技術学	2	◎2			
情報とコンピュータ (実習を含む。)	◎ 情報とコンピュータ 1 情報とコンピュータ 2 コンピュータ演習	2 2 2		◎2		
			計		28	

- ・開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計28単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から28単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

高一種免（工業）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 （工業）	各教科の指導法 （情報機器及び教材 の活用を含む。）	◎ 工業科教育法1	2	◎4
		◎ 工業科教育法2	2	
	工業の関係科目	◎ 工業概論	2	◎2
		製図	2	
		金属加工法1	2	
		金属加工法2	2	
		金属加工演習	2	
		機械工学1	2	
		機械工学2	2	
		機械工学演習	2	
電気・電子工学1		2		
電気・電子工学2		2		
電気・電子工学演習	2			
情報とコンピュータ1	2			
情報とコンピュータ2	2			
コンピュータ演習	2			
職業指導	◎ 職業指導	2	◎2	
			計	24

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から24単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（家庭）、高一種免（家庭）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (家庭)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 家庭科教育法1	2	◎8
		◎ 家庭科教育法2	2	
		◎ 家庭科教育法3	2	
		◎ 家庭科教育法4	2	
	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	◎ 生活経営学	2	◎2
		◎ 家族関係学	2	
	被服学 (被服製作実習を含む。)	◎ 被服学	2	
◎ 衣生活論		2		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	◎ 被服構成学及び実習1	1		
	◎ 被服構成学及び実習2	2		
住居学	◎ 衣環境学実験	1		
	◎ 食物学	2		
保育学 (実習を含む。)	◎ 食生活の安全と健康	2		
	◎ 調理加工学及び実験実習1	1		
	◎ 調理加工学及び実験実習2	1		
	◎ 食品生化学実験	1		
計			28	
高一種免 (家庭)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 家庭科教育法1	2	◎4
		◎ 家庭科教育法2	2	
		◎ 家庭科教育法3	2	
		◎ 家庭科教育法4	2	
	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	◎ 生活経営学	2	◎4
		◎ 家族関係学	2	
	被服学 (被服製作実習を含む。)	◎ 消費生活論	2	
◎ 生活科学概論		2		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	◎ 被服学	2	◎3	
	◎ 衣生活論	2		
住居学 (製図を含む。)	◎ 被服構成学及び実習1	1		
	◎ 被服構成学及び実習2	2		
保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	◎ 衣環境学実験	1		
	◎ 食物学	2		
家庭電気・家庭機械・情報処理	◎ 食生活の安全と健康	2		
	◎ 調理加工学及び実験実習1	1		
	◎ 調理加工学及び実験実習2	1		
	◎ 食品生化学実験	1		
計			24	

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、中一種免は合計28単位以上、高一種免は合計24単位以上を修得すること。
・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中一種免（英語）、高一種免（英語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 （英語）	各教科の指導法 （情報機器及び 教材の活用を含む。）	◎ 英語科教育法 1	2	中：◎4 ○4 高：◎4
		◎ 英語科教育法 2	2	
○ 英語科教育法 3	2			
○ 英語科教育法 4	2			
高一種免 （英語）	英語学	◎ 英語学概論	2	◎2
		英語学 1	2	
		英語学 2	2	
		日英語比較論	2	
	英語文学	◎ 英語圏文学概論 1	2	◎2
◎ 英語圏文学概論 2	2			
英語コミュニケーション	◎ 英語コミュニケーション演習A	2	◎2	
英語コミュニケーション演習B	2			
英語コミュニケーション演習C	2			
英語リーディング	2			
異文化理解		◎ 文化と英語	2	◎2
		文化と英語2	2	
		ICTと異文化間コミュニケーション1	2	
		ICTと異文化間コミュニケーション2	2	
			計	中：28 高：24

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、中一種免は合計28単位以上、高一種免は合計24単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から上記の単位以上修得した単位数」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

中学校教諭教育職員免許状（二種免）「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要修得単位数表

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中二種免（国語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (国語)	各教科の指導法 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◎ 国語科教育法 1	2	◎2
	国語学 (音声言語及び文章表現に 関するものを含む。)	◎ 日本語概説	2	◎2
	国文学 (国文学史を含む。)	◎ 日本古典文学概説 ◎ 日本近代文学概説	2 2	◎4
	漢文学	◎ 中国古典概説	2	◎2
	書道 (書写を中心とする。)	◎ 書写書道概説	2	◎2
		計		12

中二種免（社会）

◎印は必修科目，○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (社会)	各教科の指導法 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◎ 社会科（地理歴史科）教育法 1 ◎ 社会科（公民科）教育法 1	2 2	◎4
	日本史・外国史	◎ 日本史 1 ○ 外国史 1 ○ 外国史 4	2 2 2	◎2 ○2
	地理学 (地誌を含む。)	◎ 地理学概説	2	◎2
	「法学，政治学」	○ 法学1（国際法を含む） ○ 政治学1（国際政治を含む）	2 2	○2
	「社会学，経済学」	○ 社会学 1 ○ 経済学 1（国際経済を含む）	2 2	○2
	「哲学，倫理学， 宗教学」	○ 哲学 1 ○ 倫理学 1	2 2	○2
			計	

中二種免（数学）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (数学)	各教科の指導法 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◎ 数学科教育法 1	2	◎2
	代数学	◎ 代数学概論	2	◎2
	幾何学	◎ 幾何学概論	2	◎2
	解析学	◎ 解析学概論	2	◎2
	「確率論，統計学」	◎ 確率論概論 ◎ 統計学概論	1 1	◎2
	コンピュータ	◎ データ分析	2	◎2
			計	

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び卒業成績判定等
4 各コース専攻の卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覧
12 教育学部案内図

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中二種免（理科）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (理科)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 理科教育法 1	2	◎2
	物理学	◎ 物理基礎	2	◎2
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験 3	1	◎1
	化学	◎ 化学基礎	2	◎2
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験 2	1	◎1
	生物学	◎ 生物基礎	2	◎2
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験 4	1	◎1
	地学	◎ 地学基礎	2	◎2
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験 1	1	◎1
		計		14

中二種免（音楽）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (音楽)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 音楽科教育法 1	2	◎2
	ソルフェージュ	◎ ソルフェージュ基礎	2	◎2
	声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	◎ 声楽基礎 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む)	2	◎2
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	◎ 器楽基礎 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む)	2	◎2
	指揮法	◎ 指揮法	2	◎2
	音楽理論, 作曲法 (編曲法を含む。) 音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	◎ 音楽理論・作曲法 (編曲法を含む) ◎ 音楽史① (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	2	◎4
		計		14

中二種免（美術）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (美術)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 美術科教育法 1	2	◎2
	絵画 (映像メディア表現を含む。)	◎ 絵画基礎演習	2	◎2
	彫刻	◎ 彫刻基礎演習	2	◎2
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	◎ デザイン基礎演習	2	◎2
	工芸	◎ 工芸基礎演習	2	◎2
	美術理論・美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	◎ 美術理論・美術史基礎演習 ◎ 日本美術史	4	◎4
		計		14

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中二種免（保健体育）

◎印は必修科目，○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (保健体育)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 保健体育科教育法 1	2	◎2
	体育実技	◎ 基礎実技 1 ◎ 基礎実技 2 ○ 器械運動 ○ 陸上競技 ○ 球技 1 (バスケットボール) ○ 球技 2 (サッカー) ○ 球技 3 (バレーボール) ○ 球技 4 (テニス・バドミントン)	1 1 1 1 1 1 1 1	◎2 ○1
	「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学 (運動方法学を含む。)	◎ 運動学・バイオメカニクス ○ 体育心理学 ○ スポーツ文化論	2 2 2	◎2 ○2
	生理学 (運動生理学を含む。)	◎ 生理学・運動生理学	2	◎2
	衛生学・公衆衛生学	◎ 衛生学・公衆衛生学	2	◎2
	学校保健 (小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。)	◎ 教育保健	2	◎2
			計	15

中二種免（技術）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (技術)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 技術科教育法 1	2	◎2
	木材加工 (製図及び実習を含む。)	◎ 木材加工法	2	◎2
	金属加工 (製図及び実習を含む。)	◎ 金属加工法 1	2	◎2
	機械 (実習を含む。)	◎ 機械工学 1	2	◎2
	電気 (実習を含む。)	◎ 電気・電子工学 1	2	◎2
	栽培 (実習を含む。)	◎ 栽培技術学	2	◎2
	情報とコンピュータ (実習を含む。)	◎ 情報とコンピュータ 1	2	◎2
			計	14

G表. 教科及び教科の指導法に関する科目

中二種免（家庭）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (家庭)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 家庭科教育法1	2	◎2
	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	◎ 生活経営学	2	◎2
	被服学 (被服製作実習を含む。)	◎ 被服学	2	◎2
	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	◎ 食物学	2	◎2
	住居学	◎ 住居学	2	◎2
	保育学 (実習を含む。)	◎ 保育学	2	◎2
		計	12	

中二種免（英語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (英語)	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎ 英語科教育法1	2	◎2
	英語学	◎ 英語学概論	2	◎2
	英語文学	◎ 英語圏文学概論1	2	◎2
	英語コミュニケーション	◎ 英語コミュニケーション演習A	2	◎2
	異文化理解	◎ 文化と英語	2	◎2
	上記以外の教科及び教科の指導法に関する科目(英語)		2	2
		計	12	

※「上記以外の教科及び教科の指導法に関する科目」2単位については、できる限り「英語学1」「英語圏文学概論2」「英語コミュニケーション演習B」「文化と英語2」から選択すること。

特別支援学校教諭免許状の特別支援教育に関する科目の必要修得単位数

H表. 特別支援教育に関する科目

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				最低修得単位数	備考	
		授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域			
特支一種免 (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育の理念と制度	2			2		
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理及び病理	2	知的障害者		20	
			肢体不自由児の心理・生理及び病理	2	肢体不自由者			
			病虚弱児の心理・生理及び病理	2	病弱者			
			聴覚障害児の心理	2	聴覚障害者			
			聴覚障害児の生理及び病理	2	聴覚障害者			
			知的障害児の教育課程及び指導法	2	知的障害者			
			肢体不自由児の教育課程及び指導法	2	肢体不自由者			
			病虚弱児の教育課程及び指導法	2	病弱者			
			聴覚障害児の教育課程	2	聴覚障害者			
			聴覚障害児指導法	2	聴覚障害者			
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	重複・LD等の心理・生理及び病理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	5	
			重複・LD等の教育課程及び指導法	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者		
			視覚障害児の理解と指導	1	視覚障害者			
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	○ 特別支援学校教育実習	3				3	
		◎ 特別支援学校教育実習事前・事後指導	1					
		○ 特別支援学校(聴覚障害)教育実習	2					
		○ 特別支援学校(肢体不自由)教育実習	2					
○ 特別支援学校(知的障害)教育実習		2						
計					30			

1 教育体制
2 共通教育科目の履修方法
3 専門教育科目の履修手続き及び学業成績判定等
4 各コースプログラム専攻の卒業要件取得できる免許状及び専門教育科目
5 教育実習と実習関連科目群
6 介護等体験
7 教育職員免許状の取得方法
8 保育士養成コース
9 学校図書館司書教諭資格取得プログラム
10 学内諸規則及び関係法令
11 教育学部教員一覧
12 教育学部案内図

特別支援学校教諭免許状の特別支援教育に関する科目の必要修得単位数

H表. 特別支援教育に関する科目

◎印は必修科目, ○印は選択必修科目を示す。

取得する免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			最低修得単位数	備考	
		授業科目	単位数	中心となる領域 含む領域			
特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育の理念と制度	2		2		
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理及び病理	2	知的障害者	16	
			肢体不自由児の心理・生理及び病理	2	肢体不自由者		
			病虚弱児の心理・生理及び病理	2	病弱者		
			障害児心理検査法	2	知的障害者 視覚障害者 聴覚障害者 肢体不自由者 病弱者		
			知的障害児の教育課程及び指導法	2	知的障害者		
			肢体不自由児の教育課程及び指導法	2	肢体不自由者		
			病虚弱児の教育課程及び指導法	2	病弱者		
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	◎ 重複・LD等の心理・生理及び病理	2	重複・LD等領域 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	◎1 ○2	※この区分で5単位修得
			聴覚障害児の心理	2	聴覚障害者		
			聴覚障害児の生理及び病理	2	聴覚障害者		
			○ 重複・LD等の教育課程及び指導法	2	重複・LD等領域 知的障害者 肢体不自由者 病弱者		
			聴覚障害児の教育課程	2	聴覚障害者		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	◎ 聴覚障害児指導法	2	聴覚障害者	◎1 ○2	
			手話コミュニケーション論	2	聴覚障害者		
			○ 重複障害児教育総論	1	重複・LD等領域 病弱者		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	◎ 視覚障害児の理解と指導	1	視覚障害者	◎1 ○2		
		◎ 聴覚障害児の理解と指導	1	聴覚障害者			
		◎ 特別支援学校教育実習事前・事後指導	1				
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		○ 特別支援学校(肢体不自由)教育実習	2		◎1 ○2		
		○ 特別支援学校(知的障害)教育実習	2				
		計					26

特別支援学校教諭免許状の特別支援教育に関する科目の必要修得単位数

H表. 特別支援教育に関する科目

◎印は必修科目, ○印は選択必修科目を示す。

取得する免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				最低修得単位数	備考	
		授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域			
特支二種免 (知的障害者) (肢体不自由者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育の理念と制度	2			2		
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	◎ 知的障害児の心理・生理及び病理	2	知的障害者		8	
			◎ 肢体不自由児の心理・生理及び病理	2	肢体不自由者			
			障害児心理検査法	2	知的障害者	視覚障害者 聴覚障害者 肢体不自由者 病弱者		
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児の教育課程及び指導法	2	知的障害者			
			肢体不自由児の教育課程及び指導法	2	肢体不自由者			
			代替コミュニケーション論	2	肢体不自由者	聴覚障害者 病弱者		
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	重複障害児の理解と指導	1	重複・LD等領域	病弱者	3	
			視覚障害児の理解と指導	1	聴覚障害者			
			聴覚障害児の理解と指導	1	病弱者			
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		◎ 特別支援学校教育実習事前・事後指導	1			◎1 ○2	
			○ 特別支援学校(肢体不自由)教育実習	2				
			○ 特別支援学校(知的障害)教育実習	2				
計					16			

幼稚園教諭教育職員免許状「大学が独自に設定する科目」修得単位表

I. 大学が独自に設定する科目
(幼一種、幼二種)

取得する教育職員 免許状の種類	科目の別	授業科目名	単位数	備考
幼一種免 幼二種免	大学が独自に 設定する科目	ESD概論	2	
		海外教育実践体験実習	1	
		教育実践力開発論	2	
		実践省察研究	1	
		教職教養課題特講	2	
		一貫教育・連携教育概論	2	
		インクルーシブ教育実践論	2	
		初等国語	2	
		初等算数	2	
		初等生活	2	
		初等音楽	2	
		初等図画工作	2	
		初等体育	2	
		幼児教育学	2	
		幼児教育学演習	1	
幼児発達・家庭支援心理学	2			
幼児心理学演習	1			

小学校・中学校・高等学校教諭職員免許状「大学が独自に設定する科目」の修得単位表

I. 大学が独自に設定する科目
(小一種、中一種、高一種（工業を除く。))

取得する教育職員 免許状の種類	科目の別	授業科目名	単位数	備考
小一種 中一種 高一種	大学が独自に 設定する科目	ESD概論	2	
		海外教育実践体験実習	1	
		教育実践力開発論	2	
		情報活用実践	2	
		実践省察研究	1	
		教職体験実習	1	
		教職教養課題特講	2	
		一貫教育・連携教育概論	2	
		部活動指導実践論	2	
		インターン実習	1	
		インクルーシブ教育実践論	2	
		道徳教育指導論※	2	

※高一種免のみ

高等学校教諭職員免許状「大学が独自に設定する科目」の修得単位表

I. 大学が独自に設定する科目
(高一種（工業）)

取得する教育職員 免許状の種類	科目の別	授業科目名	単位数	備考
高一種	大学が独自に 設定する科目	ESD概論	2	
		情報活用実践	2	
		教育実践力開発論	2	
		教職体験実習	1	
		教職教養課題特講	2	
		一貫教育・連携教育概論	2	
		部活動指導実践論	2	
		インターン実習	1	
		インクルーシブ教育実践論	2	
		道徳教育指導論	2	